

|     |       |     |         |     |
|-----|-------|-----|---------|-----|
| 会 長 | 副 会 長 | 理 事 | 事 務 局 長 | 周 員 |
|     |       |     | 斎藤      | 佐藤  |
|     |       |     |         | 佐野  |

事 務 連 絡

平成 25 年 1 月 25 日

各正会員事務局長 様

理事・監事 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

理事・事務局長 片野 光裕

「平成 25 年度税制改正大綱」について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨日、政府与党（自民党・公明党）において「平成 25 年度税制改正大綱」（添付資料）が決定されましたのでお知らせ致します。

大綱では、当連合会が要望しておりました機械設備に係る耐用年数省令の見直しにつきまして、廃棄物処理業用として使用される自走式機械設備（ブルドーザー、パワーショベル等）の法定耐用年数を現行の「17年」から「8年」に短縮する（税制改正大綱 77 頁『5 その他（国税）』中の（3）を参照ください）こととされており、連合会要望の一部が反映されました。

本件に関し、ご協力頂きました正会員等の関係者各位に心より感謝申し上げますとともに、会員企業等への周知にご配慮いただければと存じます。

以上

